

**台湾日本人会 新規入会・継続申込書 (準会員用フォーム)**  
**兼 退会・変更届**

台湾日本人会理事長殿

台北本部  
台中支部

※ご入会の際、必ず身分証のコピーを提出下さい。

申込日・届出日	西暦 年 月 日
<input type="checkbox"/> 新規入会申込	
<input type="checkbox"/> 退会届	
<input type="checkbox"/> 変更届	<input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 他( )
生年月日	西暦 年 月 日 ( 歳)

ふりがな 会員名	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	身分証番号	
	国籍:	携帯電話番号	会員番号	
		E-mail アドレス		
勤務先名		TEL FAX		
勤務先住所 (〒 - )				<input type="checkbox"/> 郵送先
自宅住所 (〒 - )		TEL FAX		<input type="checkbox"/> 郵送先
備考				
入会理由 証明書類	<input type="checkbox"/> 日本人学校関係(推薦者不要) <input type="checkbox"/> もと日本国籍者 <input type="checkbox"/> もと日系企業勤務者 <input type="checkbox"/> もと日本留学経験者 <input type="checkbox"/> その他 (日本人会に貢献出来る分野: )			
	<input type="checkbox"/> 上記を証する書類 ( )			
入会推薦者 3名	①氏名及び会員番号			
	②氏名及び会員番号			
	③氏名及び会員番号			

◎ご変更の場合、下記にご記入下さい

変更する項目	変更後の内容
<input type="checkbox"/> 会員名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 & FAX番号 <input type="checkbox"/> 携帯電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail アドレス <input type="checkbox"/> その他	

◎会費について

- 1.入会時、当該年の残存月数が6か月未満の場合(10月より)、年会費のみ半額となります。(年会費4月～翌3月分)
- 2.継続会員の会費は1～4月中に納付完了願います。
- 3.法人会員企業の役員、社員及び家族が入会の場合、入会金免除することとなります。

新規	準会員年会費	2000元	入会金	500元	計2500元
継続	準会員年会費	2000元			計2000元

\* 入会金は1年以内の再入会の場合は不要です。

入会時現金支払い、或いは通信入会の場合は振込み領収書、口座番号と共にご連絡下さい。

振込先 台新国際商業銀行(812) 営業部  
 口座名 社団法人台湾日本人会  
 口座番号 001-01-000800-1-00

◎個人情報の利用につきご署名下さい→ (次のページ)

## ◎個人情報の利用につき

申込人は、個人情報保護法に基づき、入会して会員としての期間に、日本人会ホームページでの登録、又は入会申込書に記載された個人情報につき、以下により明示を受け同意します。

1. 申込人は、貴会が、下記の個人情報の利用目的の範囲内で、台湾及び日本で 申込人の個人情報を利用することに同意します。
  - (1) 利用目的：会員の業務上の便宜を増進し、相互の親睦を図ると共に、日華親善並びに両国の貿易、経済合作の発展に寄与するため、情報の共有及び利用が必要な場合に使用する。
  - (2) 利用範囲：  
日本人会名簿の基礎データを作成すること。  
日本人会名簿を会員に提供すること。  
日本人会の活動、サービスなどに関する情報を提供すること。
2. 申込人は、上記個人情報の提供を断ることができること、提供を断る場合に日本人会名簿及び日本人会の活動、サービスなどに関する情報は提供されないこと、を承知します。
3. 申込人は、上記個人情報を利用目的のために、日本人会会員へ提供されることを同意します。
4. 申込人は、上記個人情報を日本人会会員への提供を断ることができ、断る場合に日本人会会員が申込人に関する上記の資料を利用することができなくなります。
5. 申込人は、申込人の個人資料につき、以下のことを十分理解します。申込人は書面をもって、
  - (1) 照会及び閲覧請求ができること。
  - (2) 謄本提供請求ができること。
  - (3) 補充及び訂正請求ができること。
  - (4) 収集、管理又は利用の差止請求ができること。
  - (5) 削除請求ができること。

□ 上記の事項について承知、同意致しました。

ご署名

\_\_\_\_\_  
(西暦 年 / 月 / 日)

ご署名  
(夫婦会員)

\_\_\_\_\_  
(西暦 年 / 月 / 日)

- ◆ 会費年度は4月1日から翌年3月31日までとする。
- ◆ 法人会員企業の役員、社員及び家族が個人、夫婦、準会員として入会する場合、入会金は免除されます。
- ◆ 年会費については下記の通りです。

**⚠ お振り込んでから、必ずご連絡下さい ⚠**

(ネットバンキングまたはATMでお振込の際、ご自分の口座番号下5桁をご連絡ください)

(2020年4月21日総会決議により調整)

◎新規会員

単位:元

	年会費	入会費	合計	備考
法人会員	10,000	1,000	11,000	
個人会員	2,500	500	3,000	
個人会員(20才以上の留学生)	1,250	250	1,500	
個人会員(70才以上の高齢者)	1,250	250	1,500	
夫婦会員	4,000	1,000	5,000	
個人→夫婦会員に変更	1,500	500	2,000	
準会員	2,000	500	2,500	

◎新規会員-10月以後入会

単位:元

	年会費	入会費	合計	備考
法人会員	5,000	1,000	6,000	
個人会員	1,250	500	1,750	
個人会員(20才以上の留学生)	1,250	250	1,500	
個人会員(70才以上の高齢者)	1,250	250	1,500	
夫婦会員	2,000	1,000	3,000	
個人→夫婦会員に変更	750	500	1,250	
準会員	1,000	500	1,500	

◆ 会員継続

会費の納付お知らせは毎年1月～4月まで、連続4回で会報誌「さんご」と同封に郵送で出されています。

**⚠ ご退会意向がありましたら、必ずご一報下さい ⚠**

◎継続会員

単位:元

	年会費	入会費	合計	備考
法人会員	10,000	X	10,000	
個人会員	2,500	X	2,500	
個人会員(20才以上の留学生)	1,250	X	1,250	
個人会員(70才以上の高齢者)	1,250	X	1,250	
夫婦会員	4,000	X	4,000	
夫婦→個人会員に変更	2,500	X	2,500	年度の変更前に既にご納付済みの場合、ご返金致しません。次年度より\$2500となります。
準会員	1,500	X	1,500	